



北播磨県民局からのお知らせ

北播磨版の
問い合わせは

北播磨県民局総務企画室総務防災課へ
〒673-1431 加東市社字西柿1075-2

☎0795-42-9318 ☎0795-42-4704

ホームページ [北播磨県民局](#)
社総合庁舎 ☎0795-42-5111 (代表)

困ったとき、まずは[さわやか県民相談]へ

☎0120-61-7830 (携帯電話からは代表番号へ)
【受付】平日(祝日等を除く)9時~17時30分

JR加古川線全線開業 100周年記念

ラッピング列車でイベントへ

JR加古川線は今年、全線開業100周年を迎えます。これを記念して特製ヘッドマークを掲げ、沿線2市のマスコットキャラクター、にっしー(西脇市)、ちーたん(丹波市)をデザインしたラッピング列車が2025(令和7)年2月末ごろまで運行しています。

☎北播磨県民局地域振興課
☎0795-42-9081 ☎0795-42-7535



100周年ラッピング列車とロゴマーク



秋、列車に乗って 出かけよう

北播磨地域では、東西南北にJR加古川線、神戸電鉄粟生線、北条鉄道の鉄道3線が運行し、まちとまちをつないでいます。秋のお出かけは鉄道を利用して、北播磨の魅力を発見してください。

☎北播磨県民局地域振興課
☎0795-42-9447 ☎0795-42-7535



各沿線でのイベント
情報を紹介しています

列車内鉄道絵画展 の作品展示

県内の小学生、園児を対象にJR加古川線、神戸電鉄粟生線、北条鉄道の列車などをテーマにした絵画を募集したところ、769点の応募がありました。11月から応募作品を各線の列車内に展示します。展示スケジュールなどは北播磨県民局ホームページで紹介します。

☎北播磨県民局県民地域振興課
☎0795-42-9447 ☎0795-42-7535



2023大賞作品「川を渡り、近づいてくる神戸電鉄」

JR加古川線カルチャー& フェスティバルの開催

JR加古川線に対する地域の愛着を醸成し、利用促進を図るため、地元高校生などによるステージやワークショップなどを行う「JR加古川線カルチャー&フェスティバル」を「でんくまつり」と共に開催します。

☎10月20日(日)10時~15時 所道の駅「北はりまエコミュージアム」(JR加古川線「日本のへそ公園」駅から徒歩約20分) ☎北播磨県民局地域振興課
☎0795-42-9447 ☎0795-42-7535

神戸電鉄粟生線 ハイキングイベントの開催

神戸電鉄「緑が丘」駅→三木総合防災公園→淡河川疎水導水管→御坂サイフォン橋→御坂神社→「緑が丘」駅のフットパス「御坂サイフォンコース」を活用した約12キロのコースを巡ります。

☎10月5日(土) ☎神鉄コミュニケーションズ
☎078-521-0321 ☎078-515-6030



133年前に造られた「御坂サイフォン橋(通称・眼鏡橋)」

第16回北条鉄道まつり2024 の開催

ミニ列車、コンサート、鉄道グッズの販売など、幼児から大人まで楽しむことができるイベントで沿線を盛り上げます。

☎10月13日(日) 所北条鉄道沿線
☎北条鉄道(株)総務企画部
☎0790-42-0036
☎0790-42-6054



昨年度のミニ列車の様子

JR加古川線リレーマラシエの開催

JR加古川線(西脇市駅-谷川駅間)の利用促進や駅周辺のにぎわい創出を目指し開催している「リレーマラシエ」を、今回は「比也野まつり」で、地元自治会と共に開催します。

☎11月3日(日) 所10時~14時 所西脇市コミュニティセンター比延地区会館(JR加古川線「比延」駅から徒歩4分) ☎北播磨県民局地域振興課
☎0795-42-9081 ☎0795-42-7535

インフォメーション

イベント等は延期・中止
の場合があります

フードドライブin北播磨

食品や日用品を必要としている福祉施設や子ども食堂などへ配布するため、家庭で余っている食品(未開封で賞味期限まで1カ月以上あるもの)などの持ち込みを募集します
☎10月24日(木)、25日(金)10時~15時 所県社総合庁舎本館1階 ☎北播磨県民局環境課
☎0795-42-5296 ☎0795-42-7535
※管内各市役所・町役場でも別日で実施
詳しくは [フードドライブ 北播磨](#)

東条川疏水ネットワーク博物館 活動発表会の開催

加東市、小野市内の農地を潤す東条川疏水を地域ぐるみで守る活動の発表会を開催します ☎11月23日(土) 所10時30分~12時30分 所うるおい交流館エクラ ☎200人(先着) ☎加古川流域土地改良事務所農村計画第2課へ ☎0794-70-7006
☎0794-83-6835



不正軽油は犯罪です

- 不正軽油は、主に灯油などを混ぜて、軽油と称して流通しているものです。
- 灯油や重油を自動車燃料とし消費した場合も軽油引取税が課されます。
- 不正軽油は悪質な脱税行為であり、環境汚染の原因にもなります。不正軽油を製造、販売、購入した人は罰せられます。

☎加東県税事務所課税第2課
☎0795-42-9343 ☎0795-42-6237

10月は ため池

クリーンキャンペーン月間

ため池は、農業用水としての利用だけでなく、雨水の一時貯留による洪水抑制、動植物の生息空間など多くの機能を持っています。ため池管理者が地域住民の参加を得ながら、ため池の美化、保全活動に「ため池クリーンキャンペーン」として取り組んでいます。県や市町はこの活動を支援しています。

☎加古川流域土地改良事務所農村計画第1課
☎0794-82-9839 ☎0794-83-6835